

## 当別ふれあいバスにおける新型コロナウイルス感染症対策について

## ① 新型コロナウイルス感染者が発生した際の対応想定マニュアルの策定について

万が一、当別ふれあいバスの乗務員や(有)下段モータースの従業員に罹患者が発生した際に備えて、新型コロナウイルス感染症のコミュニティバスにおける対応想定マニュアルを策定。(別紙参照：資料 3 - 2)

## ② 当別ふれあいバス応援券（定期券）の有効期間変更申請手続きについて

新型コロナウイルス拡大防止に伴う緊急事態宣言及び当別町における休校措置を考慮し、利用者から有効期間変更申請があった場合において応援券の有効期間変更手続きを実施。(応援券の有効期間変更申請手続きについては、新型コロナウイルス感染症の状況が落ち着き次第終了とする)

## ③ バス車内及び事務所への消毒液の設置、ふれあいバス利用者の皆様への感染症対策（消毒・マスク着用等）のご協力のお願いについて

新型コロナウイルス感染拡大予防の観点から早期の段階においてバス車内及び事務所へ消毒液を設置するとともに利用者の皆様にも感染症対策のご協力をお願いしており、今後も引き続き感染者を発生させないためにバスの衛生管理を徹底する。



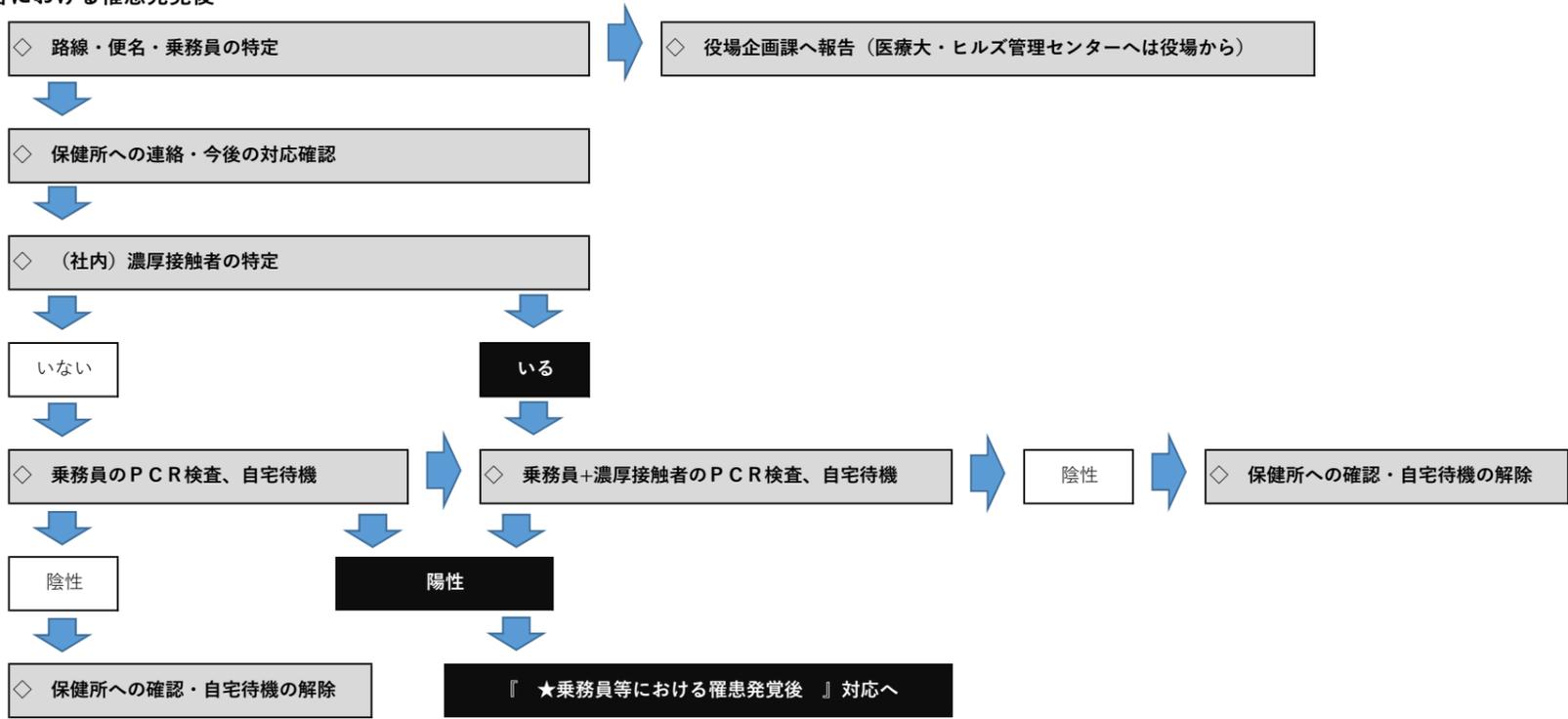
## ④ ふれあいバス混雑時における 3密防止のための増便対応について

新型コロナウイルス感染症による自粛要請以降ふれあいバスの利用は大幅に落ち込んでいることからバス車内において 3密になるような状況は現在のところ生じていない。しかし、今後徐々に通常の利用者数に回復していくような状況になった際、特にあいの里金沢線の通勤・通学の時間帯においては、3密になるような状況が発生する恐れがある。そのため、利用者の多い時間帯によっては 3密を回避するためバスの増便対応を検討する。

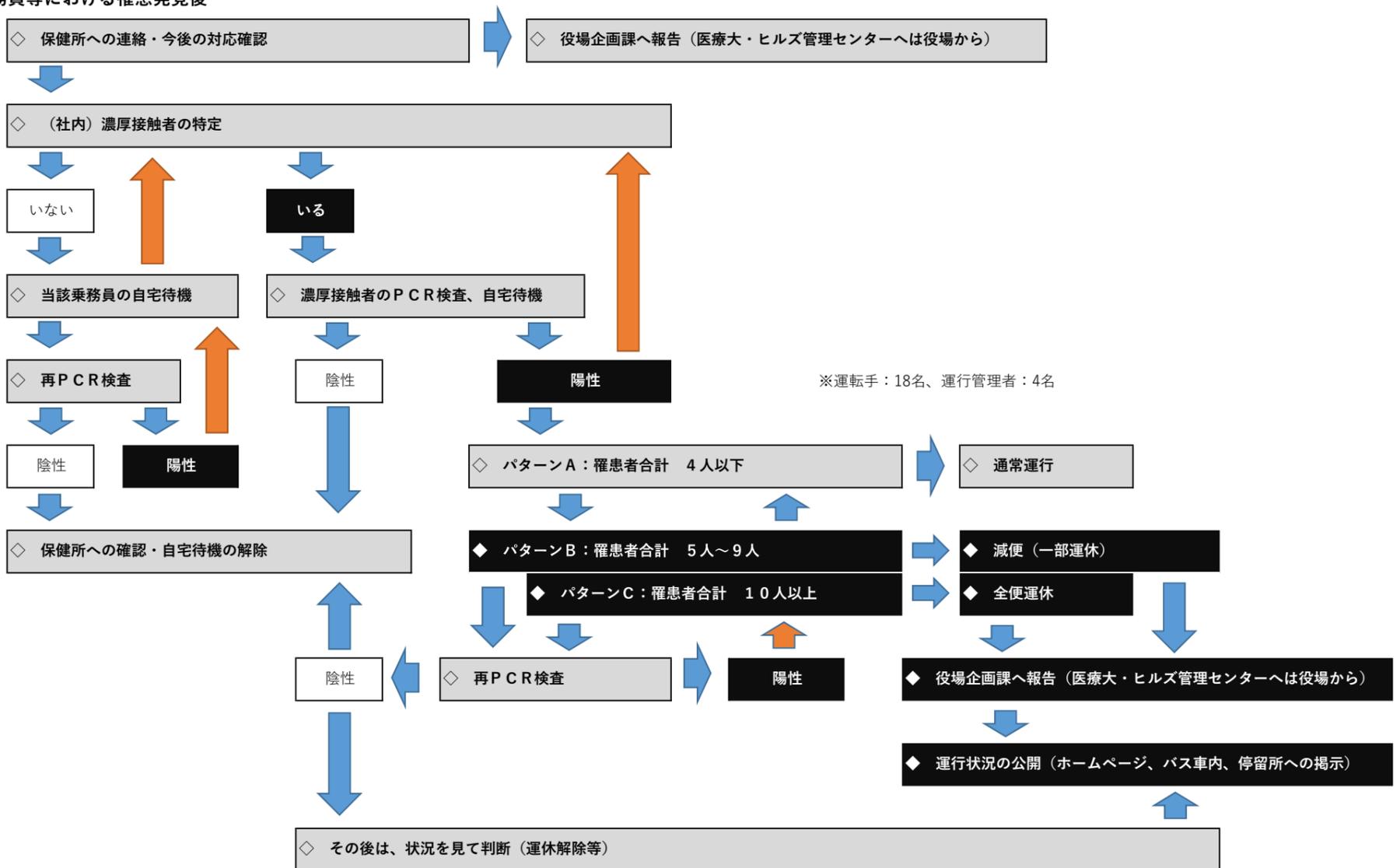
□感染予防

- ◇ 車内の清掃・除菌作業
- ◇ 車内の換気（エアコン、窓・ドアの開放）
- ◇ 乗務員におけるマスクの着用
- ◇ 乗務員の検温（業務開始前）、手洗い・うがいの実施

○乗客における罹患発覚後



★乗務員等における罹患発覚後



※各ケースにおける『乗客・乗務員・濃厚接触者における情報等の公開（ホームページ、バス車内、停留所への掲示等）』については、保健所又は町コロナ対策本部会議等との協議・調整のうえ対応する。